

施設別概要書

施設名称	鴻巣市立市民センター	
既存の愛称	—	
施設所在地	鴻巣市赤見台1-15-5	
設置年月	昭和61年5月	
敷地面積	1,600.03 m ²	
延床面積	1,201.10m ²	
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建	
主な施設内容	第1会議室、第2会議室、小会議室、和室3室、集会室、調理室、 駐車場 19 台・駐輪場	
主な実施イベント	健康体操・ピラティス・ダンス・語学等の各種講座	
年間 利用者数	R4	21,055 人
	R5	22,873 人
	R6	26,097 人
指定管理者 導入状況	街活性室(株)(令和7年4月1日から令和10年3月31日)	
アピール ポイント	<p>北鴻巣駅から徒歩4分という良好なアクセスに加え、会議室や集会室、和室、調理室など、様々な活動に利用できる施設が充実しており、地域の皆さんのサークル活動等に利用されています。令和7年度から指定管理制度を導入し、各種講座の充実が図られ、利用者の健康・文化・趣味の活動をサポートしています。</p> <p>また、地域の外国の方向けの日本語講座も開催されており、地域のつながりを深め、学びと交流を楽しめる施設です。</p>	
アクセス	JR 高崎線「北鴻巣駅」から約 250m、徒歩:約4分	
愛称の表示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掲出位置や表示内容、規格、設置時期等の詳細は、施設所管課(必要な場合は、施設管理者、指定管理者、その他関係者)と協議を行い、決定します。 ・ 新たな構造計算を必要とする広告を設置する場合には、安全管理や点検含め提案者が責任を負うものとします。 ・ 愛称使用の開始日において、表示変更が完了していない場合においても契約期間及びネーミングライツ料の変更はありません。 ・ 表示サインや看板等の大きさやデザイン等については、埼玉県屋外広告物条例(平成19年埼玉県条例46号)等の関係法令を遵守するものとします。 	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設名を含めた愛称(〇〇市民センター、市民センター〇〇)を提案してください。 	
担当課	本募集について:財務部資産管理課 ☎代表 048-541-1321(内線 2282) 施設所管課:市民生活部自治振興課 (内線 3111)	
募集価格:40 万円～ 契約期間:令和 10 年 3 月 31 日まで		

施設写真	
外観	入口
	
会議室	和室
	
集会室	調理室
	
フリースペース	共用部
	